別紙１

令和９年１月１日付け公立高等学校（全日制の課程・定時制の課程）転入学・編入学者の選抜の実施について

県内公立高等学校では、県外などからの一家転住や海外帰国生徒等のための転入学・編入学者の選抜を実施しておりますが、令和９年１月１日付け受け入れの転入学・編入学者の選抜を実施いたしますので、お知らせします。

【全日制の課程】

１　対象者

（１）　転入学対象者

ア　県外からの転入学

保護者（親権者又は未成年後見人をいう。以下同じ。）の転勤等により、県外から県内へ転居する等生活条件が変わり、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になると認められる者

イ　県内における転居を伴う転入学

県内に在住する高等学校の在籍者で、保護者の転勤等に伴う転居により、上記アに準ずる程度に通学が困難になると認められる者

ウ　転居を伴わない転入学

県内に在住する高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

（２）　編入学対象者

○　海外帰国生徒

次のアとイの条件をいずれも満たす者

ア　海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者で、生年月日が平成23年（2011年）４月１日以前の者

イ　海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

（注）（１）及び（２）の対象者のうち、海外帰国生徒特別募集及び在県外国人等特別募集を行う高等学校の特別募集枠に志願する場合は、それぞれの特別募集の志願資格を満たしている者

２　受付締切日　　令和８年12月17日（木）

３　受付場所　　志願先高等学校

４　検査実施日　　令和８年12月18日（金）

５　検査実施会場　　志願先高等学校

６　選抜実施校　　県立127校（130校中）　市立14校（14校中）

７　募集人員　　募集人員は、各実施校により異なる。
※　第３学年（相当）の募集は行わない。

８　選抜のための検査

学力検査を行わず、各高等学校が定める学力検査以外の検査により実施する。

（１）　普通科、専門学科、総合学科
面接（一部の学校では、作文を組み合わせて実施）

（２）　海外帰国生徒特別募集
面接（一部の学校では、作文を組み合わせて実施）

（３）　在県外国人等特別募集
面接

【定時制の課程】

1　対象者

（1）　転入学対象者

本人の住所又は勤務先が県内にある者で、次のいずれかの条件を満たす者

ア　本人の転居又は勤務先の異動等の生活条件の変動により、現に在籍している高等学校への通学が不可能又は著しく困難になると認められる者

イ　高等学校の在籍者で、特別の事情があると在籍校及び転入先の高等学校長が認めた者

（注）　上記ア、イに該当する者で、在県外国人等特別募集を行う高等学校の特別募集枠に志願する場合は、在県外国人等特別募集の志願資格を満たしている者

（2）　編入学対象者

○　海外帰国生徒

次のアとイの条件をいずれも満たす者

ア　海外において、日本の高等学校に相当する学校に在籍している者で、生年月日が平成23年（2011年）４月１日以前の者

イ　海外から保護者の転勤等に伴い県内へ転居する者

2　受付締切日　　原則として検査実施日の前日（各高等学校により異なる。）

3　受付場所　　志願先高等学校

4　検査実施日　　令和８年12月16日（水）から12月28日（月）までの間で校長が定める日

5　検査実施会場　　志願先高等学校

6　選抜実施校　　県立20校（20校中）　市立７校（７校中）

7　募集人員　　募集人員は、各実施校により異なる。
※　第４学年（相当）の募集は行わない。

8　選抜のための検査

学力検査を行わず、各高等学校が定める学力検査以外の検査により実施する。

（1）　普通科、専門学科、総合学科

面接（一部の学校では、作文を組み合わせて実施）

（2）　在県外国人等特別募集

面接

【検査結果の閲覧について】

転入学者及び編入学者の選抜の検査結果（検査の得点）については、「個人情報の保護に関する法律」に基づいて、本人の申し出により閲覧することができます。

1　閲覧対象　　本人の検査の得点

2　閲覧の場所　　志願先高等学校

3　閲覧の方法　　採点結果一覧表等のうち本人の検査の得点が書かれた部分を閲覧する。

4　本人確認の方法　　受検票の提示

5　閲覧の期間　　合格発表日翌日より１か月間（ただし、土曜日、日曜日、休日及び各高等学校の学校閉庁日を除く。）

（注）　閲覧できる時間は志願先高等学校に直接お問い合わせください。